

第 5 回北海道新型コロナウイルス感染症対策専門会議

(令和 2 年 9 月 3 0 日 書面開催)

1 電話相談体制を整備した医療機関及び診療・検査医療機関の整備方針（案）に関する意見

意見内容
<ul style="list-style-type: none"> これまでなかなか検査に結びつかなかった事例もあると聞いているので、今後の「受診相談センター」は、できるだけ検査すべき患者の適応を広げていただきたいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は現在まで 20～40 代までの方が多く罹患している。若年層はかかりつけ医をもっていない患者がほとんどと思われ、「かかりつけ医」の定義もはっきりしていない面もあり、患者はまず近くの開業医（発熱者等電話相談医療機関でない場合を含む）へ直接受診もしくは電話相談するパターンになると思う。体調不良者に受診フローを理解していただくため、道民への丁寧な説明を繰り返し行う必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 発熱者等電話相談医療機関、発熱者等診療・検査医療機関を非公開とする場合でも、患者の口コミや SNS 等によって発熱患者を受けてくれる病院・診療所の情報は拡散すると思う。それぞれの医療機関の負担が大きく異なっていないか、行政によるフォローアップの方法を具体的に決めておく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 広く検査を行うことにより、より多くの陰性患者が発見される。陰性患者の診療をそのまま発熱者等診療・検査医療機関のみで行うのかも検討する必要がある。発熱者等診療・検査医療機関の負担を減らすため、陰性であれば他の医療機関にその後の診療をバトンタッチできるシステムも必要になるかと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 発熱を伴う患者の集中を避ける為、各地域におけるピーク時に必要な電話相談医療機関・発熱者等診療・検査医療機関数の試算は必要と考える。
<ul style="list-style-type: none"> 発熱者等診療・検査医療機関名の公表はされるのか。また、公表しない場合あっても施設名・受入時間・輪番などの情報は、薬局にも連絡いただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> 流行期には慢性疾患患者など一般患者には「電話・通信機器を用いた診療」を積極的に行い、発熱等風邪症状患者の対面による診察に余裕を持たせる体制づくりが重要と考える。
<ul style="list-style-type: none"> 北海道は季節性インフルエンザの流行が早くなる可能性があるため、電話相談体制の整備は大変重要と思い賛成する。最近、感染者の若年化がみられるので、電話以外のメディアを検討することは無理か。若者がアプローチしやすい、医療機関としてアプローチされやすい体制の検討をお願いする。
<ul style="list-style-type: none"> 発熱者等診療・検査医療機関については、大学病院は発熱患者の、かかりつけ医からの紹介や飛込受診は本来の高度先進医療に影響を与える懸念があるので、医療機関の意向を十分尊重いただき、指定要件を満たしていても、柔軟な対応をお願いする。
<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの通知の通りで特に問題ないと思います。但し、北海道の場合は札幌や地域の中核都市では全く問題ないと思うが、それ以外の地域での体制整備には工夫が必要と考える。

意見内容

- 方針に異論はない。体制整備の実現性に疑問はあるが、医師会を中心として整備していただければと思う。当院では、今後、大量検体処理可能な抗原定量検査の導入を進めるので、行政検査として認められている当院での検体処理をも積極的に考慮していただければと思う。
- 電話相談体制を整備した医療機関について、国の指定要件のみではなく、土日祝日及び夜間等の対応ができない医療機関も含めて指定対象とする方針は、体制整備の上で有効であると考え。一方、発熱患者の多発する時期に、看護職員等が電話相談対応にあたることは、医療機関にとって相当の負担になると思われるため、何らかの支援の必要性を感じる。
- 発熱者等診療・検査医療機関について、札幌市では、従前より発熱患者の受診体制について検討を進めていたところであるが、さまざまな医療機関が規模や能力に応じて参画できるという点で、全体の枠組としての方向性は一致しているものと考え。

2 その他意見

意見内容

- 発熱患者は複数の医療機関を受診（ドクターショッピングなど）する可能性がある。その場合は新型コロナウイルス感染症検査結果を、医療機関間で迅速にシェアできるようにするシステムが必要です。前医ではいつ、どの方法で検査がなされたのかは、次に診療する医師としては極めて重要な情報となる。
- 発熱者等診療・検査機関からの処方について、例えば発熱外来、結果待ちなど、処方箋備考欄にその旨が分かる記載を入れて頂くことは可能か。
- 新型コロナウイルス感染症の検査の検体で鼻咽頭ぬぐい液には鼻腔ぬぐい液も加わったと思う。鼻腔ぬぐい液での新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時検査は、かかりつけ医でこれからの季節に大変有用と思われる。
- 抗原検査、PCR 検査にしても、日々進歩している。唾液で抗原検査もできるようになると聞いている。キットの供給について格段のご配慮をお願いします。
- 最近札幌では感染経路不明の若者の感染者が増えています。10月1日より Go To トラベルキャンペーンで東京が解禁されたことにより、感染の再拡大を懸念している。尚一層の北海道スタイルの普及を宜しく願います。